

れの担当地区に住まれている方々の生活状態の適切な把握に努めていただくとともに、生活保護者や独居高齢者などの援助が必要と思われる家庭へは、定期的に訪問調査を行っていただいております。住民の方から生活や福祉に関する相談があった場合には、必要な情報の提供や関係の行政機関等の相談窓口を紹介するなどの対応をさせていただいております。しかしながら、個々の問題に深く立ち入ることは、プライバシーの問題もあり、なかなか難しい点も多いので、民生委員の方々には様々な機会をとらえて研修を行っていただくとともに、社会奉仕の精神をもって、常に住民の方々の立場に立つて相談に応じ、必要な援助を行うよう努めていただいております。

〈町内の水利状況について〉

問 不完全な地域はないか。

答 鬼北町の現在の水利は、消火栓が641箇所、防火水槽が69基、プールが12個、自然水利の池が104箇所、河川が103箇所である。

消防庁「消防水利の基準」第4条第2項では、防火対象物から消防水利に至る距離が140m以下

となるよう設けなければならないと規定されている。本町では一つひとつの防火対象物について、距離の測定を調査していないが、毎年12月の第1日曜日に消防団の防火デー事業で、各分団各部が担当地域の防火対象物からの消防水利の位置確認と消火栓および防火水槽の水量確認と施設の不備の有無について点検を実施している。

また、同防火デー事業では、消防法第4条の2に基づき、鬼北消防署と女性消防隊が連携し、高齢者宅戸別訪問を行っている。今年度は、三島地区の高齢者宅を訪れ火災予防の推進を実施した。しかしながら、いくら消防施設が整備されていても火災は、寝たばこ、調理器具からの出火、山での焚き火等ちよつとした原因からの出火もあり、空気が乾燥した時や風が強い時には、大火となる危険もある。日頃からご近所での声かけ等の町民の皆さんの防火意識を高めることが必要であると考える。尊い生命と貴重な財産の損失を防ぐため、今後さらには火災予防活動に積極的に取り組んでいきたい。

〈県指定岩谷遺跡の補修について〉

問 破損箇所の対応について。

答 岩谷遺跡の日常の保全・管理は岩谷遺跡保存会にお願いをしている。ご指摘の件以外にも補修が必要となっている部分もあるので、早急に対応したい。

〈家庭の絆について〉

問 教育現場での取り組みについて。

答 昨今のテレビ、新聞などによる家庭内、あるいは家族内の事件の報道の多さには心を痛めている。家庭内に深い絆があれば起き得なかった事件も多かろうと思っ

ている。絆とは、一堂に会する、膝を突き合わせる、そのことから始まると思われる。

学校では、特に絆づくりに限った取り組みは行っていないが、常日頃から親と子が共有できる時間を持つことの大切さについて学習・教育を行っている。特に、児童・生徒に問題が生じた場合は、親子の絆という観点から、教師が家庭を訪問するなどして、個別の対応をとり、問題の把握・改善に努めている。学校行事についても、繰り返しによって日曜日に行うなど家族全員が参加しやすい環境づくりに努めており、それらのこと

が絆づくりに役立っているものと考えている。

問 PTAでの取り組みについて。

答 PTA活動では、このことは最重要の問題として位置づけられているものと思っております。町内PTAの皆さんにおいては、父親の積極的な参加を常に呼びかけていただいております。各単位PTAにおいても徐々に父親の参加が増えてきているようである。会員の皆さんには引き続き積極的な活動を期待している。

また、愛護班活動や公民館活動においても、親と子、地域の大人と子どもを対象にした活動を行っており、そのことが、親と子の絆あるいは家庭の絆を作っていく上で大いに役立っており、その結果、良好な家庭環境作りに寄与しているものと考えている。

当町においては、特に大きな問題もなく、小・中いずれの学校でも落ち着いた学校運営ができていますが、ご指摘のテーマについては、常に追求をしていかなければならないと考えている。